

# 2012年冬季ボーナスの見通し

経済調査部エコノミスト

徳田秀信

03-3591-1298

hidenobu.tokuda@mizuho-ri.co.jp

- 2012年冬の一人当たりボーナス支給額（民間企業）は前年比▲1.7%と4年連続で減少する見通し。円高や海外経済の減速などを背景とした2012年度上期の収益悪化が主因。
- 公務員のボーナスは、算定の基礎となる月例給与の引き下げ（2011年度の人事院勧告分）や国家公務員の支給額一律削減などから、減少する見込み。
- 公務員を含む支給総額はリーマンショック後の大幅な落ち込みから底ばいの動き。景気悪化に伴い2012年度下期の企業業績が下振れるとみられるため、2013年夏のボーナスも低迷が続く見通し。

## 1. 民間企業の一人当たりボーナス支給額は前年比▲1.7%と4年連続の減少

みずほ総合研究所では、2012年冬の民間企業の一人当たりボーナス支給額を前年比▲1.7%と予測している（図表1）。冬のボーナスとしては4年連続の減少であり、夏のボーナス（前年比▲1.4%）よりもわずかにマイナス幅が拡大すると予想する。以下では、予測の背景を確認していこう。

今冬のボーナスを取り巻く環境は引き続き厳しい。日銀短観（2012年9月調査）によると、2012年度上期の経常利益は減益（前年比▲8.4%、全規模・全産業）の見込みとなっている。輸出の低迷や春先の原油価格上昇などから大企業は製造業を中心に大幅な減益となっている。他方、中小企業は増益の見通しを維持しているものの、2011年度下期と比べると増益幅は縮小する見込みである。円高や海外経済の減速が続いていることなどを踏まえると、中小企業の実績は見通しから下振れる可能性が高い。

図表1 冬季ボーナスの見通し

年	1人当たり賞与額(円)				賞与総額(10億円)					
	民間企業	前年比(%)	公務員	前年比(%)	民間企業	前年比(%)	公務員	前年比(%)	合計	前年比(%)
2009	380,258	▲ 9.4	764,946	▲ 7.2	13,943	▲ 12.7	2,398	▲ 8.9	16,341	▲ 12.2
2010	379,292	▲ 0.4	693,170	▲ 9.4	14,080	1.0	2,141	▲ 10.7	16,221	▲ 0.7
2011	372,471	▲ 1.9	709,595	2.4	13,943	▲ 1.0	2,172	1.5	16,115	▲ 0.7
2012	366,200	▲ 1.7	703,182	▲ 0.9	13,757	▲ 1.3	2,133	▲ 1.8	15,891	▲ 1.4

(注) 1. 民間企業は従業員規模5人以上ベース。

2. 1人当たり賞与額は、賞与支給事業所の全常用労働者1人当たり平均賞与支給額。

3. 公務員は、林野事業など現業を除くベース。

4. 民間企業はパートを含むベース、公務員は非常勤の労働者を含まないベースのため、賞与水準の比較はできない。

5. 2012年はみずほ総合研究所の予測。

(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」、人事院「人事院勧告」などより、みずほ総合研究所作成

年度上期の企業収益と概ね連動する今冬の賞与支給月数（雇用の大部分を担う中小企業の利益と相関が高い）は、前年を0.01カ月下回る1.06カ月と予想する（図表2）。

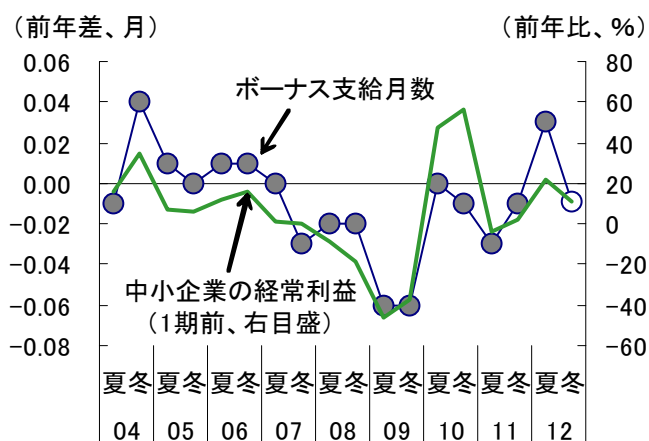
ボーナス算定の基礎となる所定内給与も前年割れが予想される。足元の所定内給与は建設業や個人消費関連の業種を中心に非製造業が底堅い動きとなっているものの、輸出の低迷などを受けて製造業が弱含んでいる（図表3）。また、雇用構成の変化（相対的に賃金が低い飲食・宿泊業や医療・福祉のパート労働者の増加）も、引き続きマクロベースの賃金押し下げ要因となっている。今後についても景気の悪化などから企業の人件費抑制姿勢が続くとみられるため、今冬の所定内給与（ボーナスが支給される事業所の労働者の平均）は前年比▲0.8%程度と予想している。

以上より、今冬の民間企業の一人当たりボーナス支給額は、前年比▲1.7%と4年連続で減少すると予測した（図表4）。支給対象者数は前年より増加するものの、一人当たり支給額の減少により、民間の支給総額は前年比▲1.3%となる見通しだ。

## 2. 公務員のボーナスは国家公務員を中心に減少

公務員（国+地方）の一人当たりボーナスは前年比▲0.9%と予測している。国家公務員は前年から約9%の大幅な減少となる見通しである。ボーナス支給月数は2.05カ月（年度ベースでは3.95カ月）と2011年度から据え置かれるものの、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（2012年3月施行）により月例給与が平均0.23%引き下げられたうえで（2011年度の人事院勧告分）、一律9.77%のボーナス削減が実施されるためである。なお、同法の附則には地方公務員のボーナスについて「自主的かつ適切な対応」を自治体に求める趣旨の記載があるが、労働組合の反対などから給与削減を実施する自治体はごく一部にとどまるとみられる。そこで地方公務員については、人事院勧告に相当する分の引き下げのみ反映した。

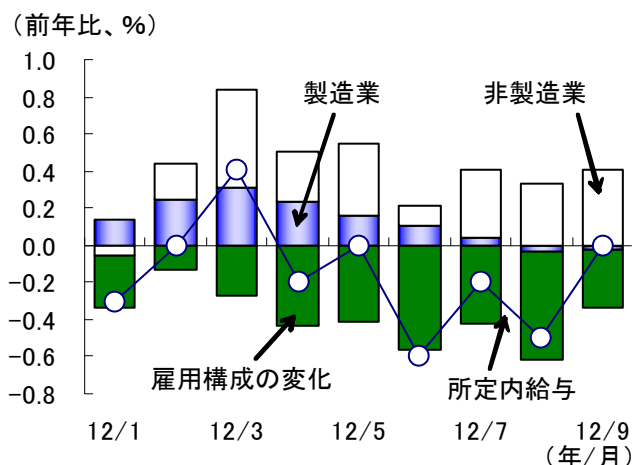
図表2 ボーナス支給月数と経常利益(中小企業)の推移



(注) 2012年冬のボーナス支給月数はみずほ総合研究所の予測値、2012年冬の経常利益は計画値(短観9月調査)。

(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

図表3 所定内給与の寄与度分解



(注) 四捨五入の影響で寄与度の合計と全体の前年比は完全には一致しない。9月は速報値。

(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」によりみずほ総合研究所作成

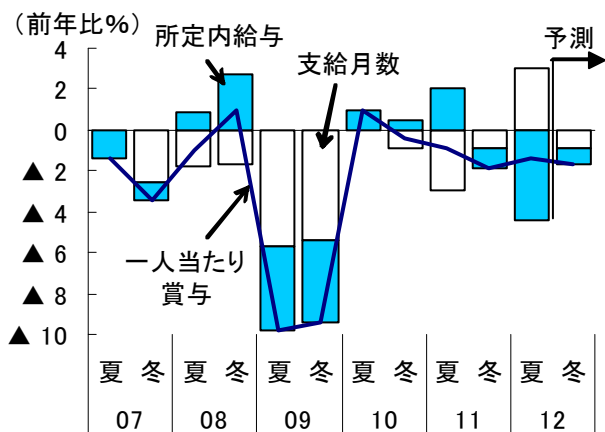
一人当たり支給額の削減に加えて支給対象者数の減少が続くことから、公務員の支給総額は前年比▲1.8%となる見通しである。

### 3. 2013年夏のボーナスも低迷が続く見込み

以上を踏まえると、民間と公務員を合わせた支給総額は前年比▲1.4%と4年連続の減少が見込まれる。時系列でみると、リーマンショック後の大幅な落ち込みからほぼ底ばいの動きとなりそうだ(図表5)。

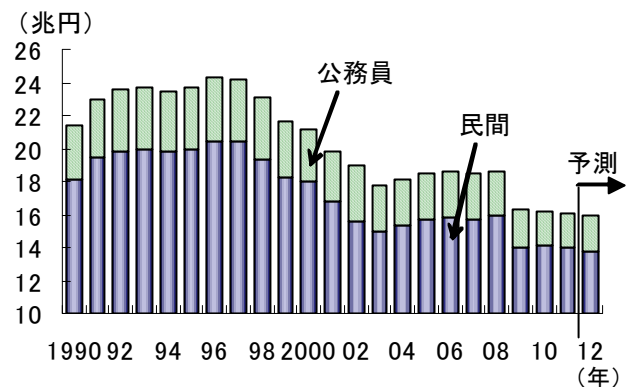
なお、2013年夏のボーナスについて展望すると、引き続き低迷が予想される。景気悪化に伴い2012年度下期の業績が下振れるとみられるため、民間部門のボーナスは前年割れが続くだろう。公務員については給与改定・臨時特例法による国家公務員のボーナス一律削減が続くため、2012年度に落ち込んだ水準からほぼ横ばいになるとみられる。

図表4 民間ボーナス(一人当たり)支給額の推移



(注)所定内給与は賞与/支給月数で算出。支給月数は所定内給与に対する月数。各事業所を単純平均した支給月数による試算。  
(資料)厚生労働省「毎月勤労統計」などよりみずほ総合研究所作成

図表5 冬季ボーナス支給総額の推移



(注)民間は従業員規模5人以上の企業でパートを含むベース。  
公務員は現業や非常勤を除くベース。  
(資料)厚生労働省「毎月勤労統計」、人事院「人事院勧告」などよりみずほ総合研究所作成

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。